

たちかわ創生総合戦略 事業実施結果シート

整理番号	7	戦略番号	2	戦略の方向番号	(1)	事業名	結婚アカデミー事業				
対応する戦略名			2. まちぐるみで、次代を担うひとをはぐくむ								
対応する戦略の方向			(1)結婚し、家庭を持つことの素晴らしさや喜びについての意識啓発を男女ともに行うとともに、結婚を希望する方に出会いと交流の場を提供するため、地元関係団体等と連携した結婚支援活動を展開します。								
事業概要			多様な世代を対象にした、結婚に関する講座等の開催を地元関係団体等と連携して行い、結婚し家庭を持つことの素晴らしさや、喜びについての意識啓発を行います。								
事業実施状況			ブライダル関連産業が集積する立川市の強みを活かし、結婚式に関連する事業者で結成された「Tama Wedding推進会」と協働しながら、婚礼業界におけるトラブルの解決事例を交えた研修会を行った。 トラブルの実例を交えながら、多様な世代へ結婚支援活動を実施する上で、結婚式をより良くするための意見交換の場になった。								
地方創生の観点から事業実施により得られた効果※			「たちかわ創生総合戦略」における本事業の重要業績評価指標(KPI)								
			指標名			講座等参加者数					
			単位	戦略策定時の値 (25年度)	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度目標値		
			人	-	-	-	39	-	100 2017(平成29)年度～ 2019(平成31)年度累計		
			研修会を通じてブライダル産業の活性化のために、参加者が最近の婚礼での課題、解決策を周知する事ができた。各世代へのより良い結婚式や商品を提案する上での知識向上に繋がった。								
上記効果に対し、地方創生の観点からの課題及び平成30年度の事業展開			課題	「TamaWedding推進会」の取組の周知はまだ不十分であり、各団体が結婚イベント等で、継続定期的にプロモーションを行う必要がある。							
			平成30年度の事業展開	結婚アカデミー講座・研修会を継続して行う事で、多摩地域での結婚の意識向上。また地域経済の活性化、にぎわいの創出につなげる。							

たちかわ創生総合戦略 事業実施結果シート

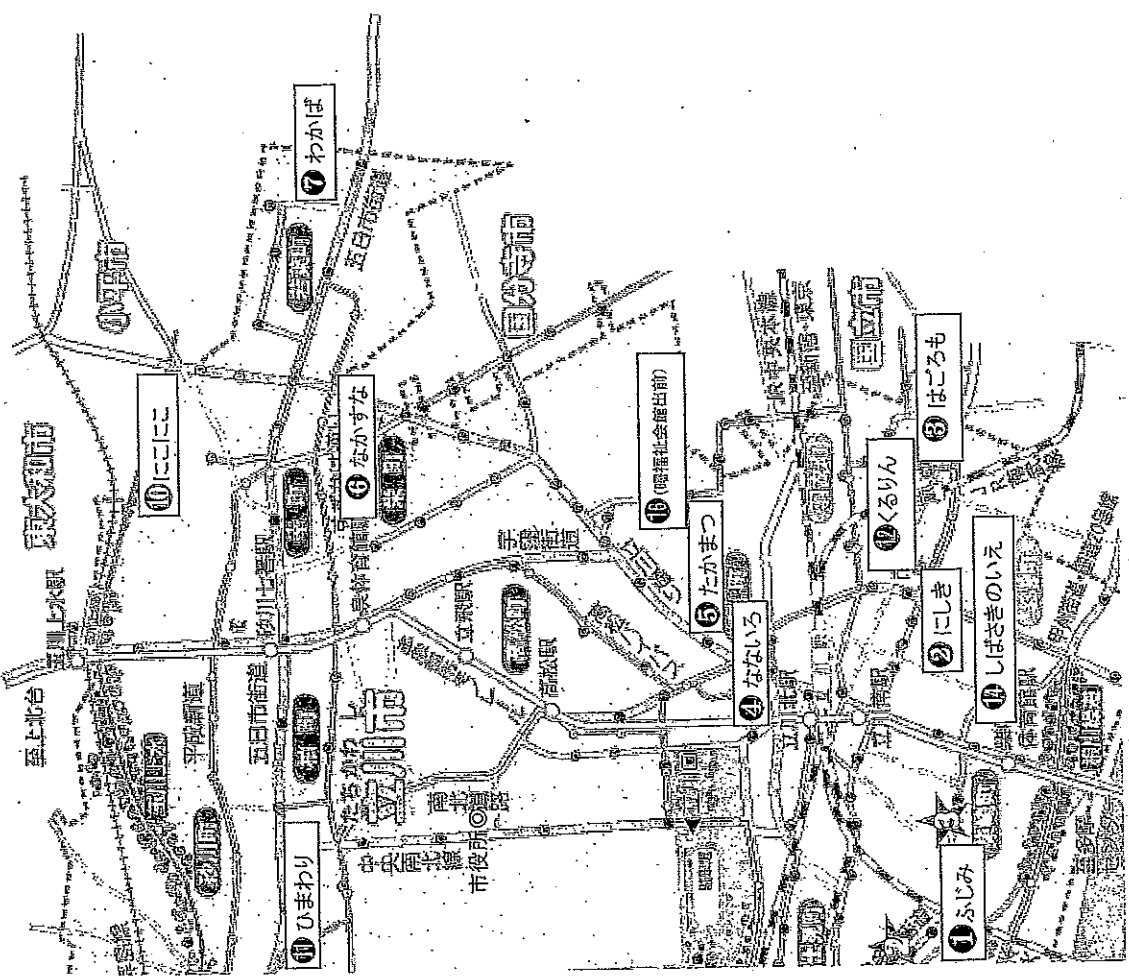
整理番号	8	戦略番号	2	戦略の方向番号	(2)	事業名	子育てひろば(地域子育て支援拠点)事業					
対応する戦略名		2. まちぐるみで、次代を担うひとをはぐくむ										
対応する戦略の方向		(2)妊娠・出産・子育てについて途切れのない支援を行うとともに、家庭・地域・事業所・行政など多様な人々の絆により地域全体で子ども自らの育ちと子育てを支えあい、応援する風土づくりを進めます。										
事業概要		乳幼児とその保護者が相互に交流できる場所を開設し、子育てについての相談や情報の提供、講座等を行うとともに、必要に応じて、関係機関の支援につなぎます。										
事業実施状況		常設子育てひろば14か所と出張出前子育てひろば5か所で年間開設日数 3,352日、総利用者数93,543人。平成29年度常設子育てひろば1か所を新規開設し、おおむね、どの地域からも身近な子育てひろばを利用できるようになった。相談件数4,878件で総利用者の約5%を占める状況は例年同様であり、子育ての身近な相談先として定着している。										
地方創生の観点から事業実施により得られた効果※		「たちかわ創生総合戦略」における本事業の重要業績評価指標(KPI)										
		指標名			総利用者数							
		単位	戦略策定時の値 (25年度)	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度目標値				
		人	7万6,302 (市内ひろば合計)	8万5,008 (市内ひろば合計)	8万8,909 (市内ひろば合計)	9万3,543 (市内ひろば合計)	-	8万5,709 (市内ひろば合計)				
		身近で気軽な場所において、子育てひろばを開設することにより、育児の孤独感や不安感が軽減され、地域における交流が進みました。また、日頃から具体的な課題を 共有、共感できる信頼関係作りに取り組み、課題を抱えた親子に必要な支援につなげた。										
上記効果に対し、地方創生の観点からの課題及び平成30年度の事業展開		課題	身近な場所というだけでなく、利用者はニーズに合わせ数か所のひろばを利用する傾向もうかがわれる。それぞれのひろばの特徴を活かし更に魅力ある子育てひろばとなるよう工夫するとともに、乳幼児の成長に合わせた接し方、向き合い方のアドバイス等により、日常の安全安心を確保できる保護者自身の視点づくりに重点を置く。									
		平成30年度の事業展開	常設子育てひろばと出張、出前子育てひろばの構成を再検討し、平成31年度に向けて出張、出前ひろばの開催場所、曜日等の再構築を検討する。									

立川市子育てひろばマップ

ひろば名称	開設日時	場所
① ふじみ	月～金 9:00～12:00	富士見児童館
② にしき	月～金 9:30～12:30	錦児童館
③ はごろも	月～金 9:30～12:30	羽衣児童館
④ なないろ	月～金 9:30～15:30	女性総合センター アイム1階
⑤ たかまつ	月～木 9:30～12:30	高松児童館
⑥ なかすな	月～金 10:00～13:00	中砂保育園
⑦ わかば	月～金 9:30～12:00 13:00～15:30	若葉児童館
⑧ かみすな	月～金 9:30～12:00 13:00～15:30	上砂児童館
⑨ にしすな	月・木～土 9:30～12:30	西砂児童館
⑩ にこにこ	月～金 10:00～15:00	たかのみち保育園
⑪ ひまわり	月～水・金～土 9:30～15:30	砂川学習館1階
⑫ くるりん	水～日 9:00～15:00	子ども未来センター1階
⑬ にじっこ	月～金 9:30～15:30	西砂学習館
⑭ しばさきのいえ	月～金 10:00～15:00	柴崎町4丁目1-14

出前・出張ひろばはP38～P40をご覧ください。

☆は地域の団体、民間児童館のひろばです。P33～P38です。



子育てひろば	月	火	水	木	金	土
①ふじみ子育てひろば 富士見児童館 (525)9020 9:00~12:00	年 齢 対 象 別 な し (館内整理日は休み)					土・日曜日 児童館利用のみ 9:00~18:00
②にしき子育てひろば 錦見児童館 (525)6694 9:30~12:30	乳 児 0~1歳	幼児 2歳以上 (館内整理日は休み)	乳 児 幼児 合 同	乳 児 0~1歳	幼 児 2歳以上	土・日曜日 児童館利用のみ 9:00~18:00
③はこも子育てひろば 羽衣児童館 (526)2336 9:30~12:30	年 齢 対 象 別 な し (館内整理日は休み)					土・日曜日 児童館利用のみ 9:00~20:00
④なないろ子育てひろば 女性総合センター1階 (527)5850 9:30~15:30	午前 おおむね1歳6か月~入学期の幼児 午後 おおむね1歳6か月までの乳児・妊婦 *12:00~13:00全年齢・第3木曜日休み					
⑤たかまつ子育てひろば 高松児童館 (528)2925 9:30~12:30	年 齢 対 象 別 な し (館内整理日は休み)					金・土・日曜日児童館利用のみ 9:00~18:00 ランチタイム12:00~13:00
⑥はかすな子育てひろば 中砂児童館 (536)1381 10:00~13:00	年 齢 対 象 別 な し					
⑦わかば子育てひろば 若葉児童館 (536)1400 9:30~12:00 13:00~15:30	9:30~12:00 おおむね1歳6か月~入学期の乳幼児と保護者 13:00~15:30 おおむね1歳6か月までの乳児・妊婦 (館内整理日は休み)					土・日曜日 児童館利用のみ 9:30~12:00 13:00~17:00
⑧かみずな子育てひろば 上砂児童館 (535)1557 9:30~12:00 13:00~15:30	年 齢 対 象 別 な し (館内整理日は休み)					土・日曜日 児童館利用のみ 9:00~12:00 13:00~17:00
⑨にしすな子育てひろば 西砂児童館 (531)0433 9:30~12:30	火・水・日曜日 児童館利用のみ 9:00~12:00 13:00~18:00 (館内整理日は休み)		年 齢 対 象 別 な し			
⑩にこ子育てひろば たかのみち保育園 (537)9414 10:00~15:00	年 齢 対 象 別 な し (月1日休みあり・ひろばカレンダーに記載)					
⑪ひまわり子育てひろば 砂川児童館1階 (528)4335 9:30~15:30	午前 おおむね1歳6か月~入学期の幼児 午後 おおむね1歳6か月までの乳児・妊婦 *12:00~13:00全年齢				月~水と同じ	
⑫るり子育てひろば 子ども未来センター (529)8664 9:00~15:00			9:00~12:00 おおむね1歳6か月~入学期の乳幼児と保護者 12:00~15:00 おおむね1歳6か月までの乳児・妊婦 *日曜日も開催		月~水と同じ	
⑬にじ子育てひろば 西砂学習館2階 (531)4505 9:30~15:30	午前 おおむね1歳6か月~入学期の幼児 午後 おおむね1歳6か月までの乳児・妊婦 *12:00~13:00全年齢・第2・4月曜日休み				月~水と同じ	
⑭しばさきのいえ 子育てひろば 奥町4丁目1-14 (512)7704 10:00~15:00	年 齢 対 象 別 な し (月1日休みあり・ひろば内掲示)					

親子で交流★ 楽しく遊び♪ 悩みも相談できます

出張・出前子育てひろば

子育てひろばでは出張や出前のひろばも実施しています。
0歳~小学校入学前のお子さんをママ、パパ、おじいちゃん、おばあちゃんも、お孫さんと一緒に遊びに来てください。
出張ひろばや出前ひろばで、お待ちしております。

場 所：中里公会堂、西立川保育園、曙福祉会館、一番町北住宅

対 象：0歳~小学校入学前のお子さんと保護者

内 容：自由に過ごしていただく他、手遊び等を行います。

ひろば指導員が育児相談にもお答えします。

時間内は出入り自由です。

H29年度予定 [年末年始・祝日はお休み。日程は変更になる場合があります。]

⑮西立川保育園出前ひろば 富士見町1-18-16

毎週水曜日 (12/20・12/27・3/21・3/28は休み)

時間 10:00~11:45 (11:00受付終了)

⑯曙福祉会館出前ひろば 曙町3-44-17

毎週金曜日

時間 10:00~12:00

⑰中里公会堂出前ひろば 西砂町5-11-13 (西砂会館奥)

毎週月曜日

時間 10:00~12:00

⑱いちばん出張ひろば 一番町4-62-3 (一番町北住宅)

一番町にここサロン

毎週金曜

時間 9:30~12:00

13:00~15:30

お問い合わせ：子育てひろば 担当
TEL 042 (528) 4335
午前9時~午後5時 (日・祝日はお休みです)

たちかわ創生総合戦略 事業実施結果シート

整理番号	9	戦略番号	2	戦略の方向番号	(2)	事業名	ファミリー・サポート・センター事業				
対応する戦略名			2. まちぐるみで、次代を担うひとをはぐくむ								
対応する戦略の方向			(2) 妊娠・出産・子育てについて途切れのない支援を行うとともに、家庭・地域・事業所・行政など多様な人々の絆により地域全体で子ども自らの育ちと子育てを支えあい、応援する風土づくりを進めます。								
事業概要			子育ての手助けをしてほしい人と手伝いができる人が相互に登録し、保育園などの送り迎えやその前後の一時預かりなどを行います。								
事業実施状況			地域ぐるみでの子育ての力の向上を目的として、会員の募集・登録・依頼の受付、コーディネート、援助会員養成講習会の開催、会報誌の発行を行った。								
地方創生の観点から事業実施により得られた効果※			「たちかわ創生総合戦略」における本事業の重要業績評価指標 (KPI)								
			指標名		活動件数						
			単位	戦略策定時の値 (25年度)	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度目標値		
			件	9,119	8,501	8,855	8,318	-	9,800		
			集団保育とは異なる、保護者のニーズに応じた多様な対応を行うことで、安心して子育てできる環境づくりにつながった。子育てに知識や関心のある方を増やし、地域ぐるみでの子育ての推進に貢献した。								
上記効果に対し、地方創生の観点からの課題及び平成30年度の事業展開			課題	援助会員のなり手が不足してきている。依頼会員と援助会員とのマッチングで円滑にいかない場合がある。							
			平成30年度の事業展開	継続して会員の募集登録・援助会員の養成、援助活動のコーディネートを行う。							

Q&A ?

Q 会員登録するには？

ファミサポ窓口へ直接来ていただくか、出張入会受付(日程・場所については、お問い合わせください。)、その他、郵送での登録ができます。会員登録になる前に説明を受け、趣旨をご理解いただき、登録手続きをします。

A 登録には、縦3cm×横3cmの保護者の顔写真1枚必要となります。※スナップ写真可入会金・年会費は無料です。

援助(両)会員希望者については、センターの実施する講習を受けていただきます。

Q 謝礼金は？

A 依頼会員は援助会員へ謝礼金を支払います。

(子ども1人1時間あたり)

- ◎月～金曜日 午前7時～午後7時 700円
- ◎土・日・祝日、早朝及び夜間 900円
- ◎病気の回復期 900円

◎打ち合わせ料金 1時間分の料金
(1ヶ月以内の利用の時には、謝礼金に充当)

*交通費・食事代・おやつ代等は実費
*兄弟同時に依頼の場合は、2人目以降半額
*当日の取り消しはキャンセル料が発生します

Q ケガや事故が心配・・・

A 援助活動中の事故やケガに備え、補償保険に加入しています。

詳しくはセンターへお問い合わせください。

H28.4

お問い合わせ・お申し込み

立川市ファミリー・サポートセンター

〒190-0022 立川市錦町3-2-26

TEL 042-528-6873

FAX 042-528-6875

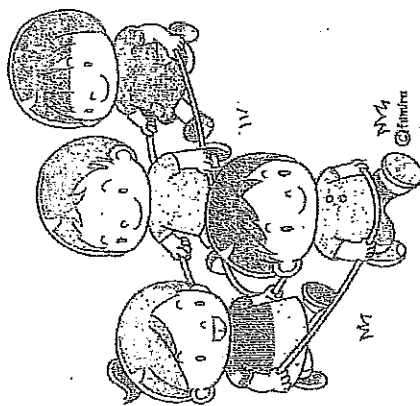
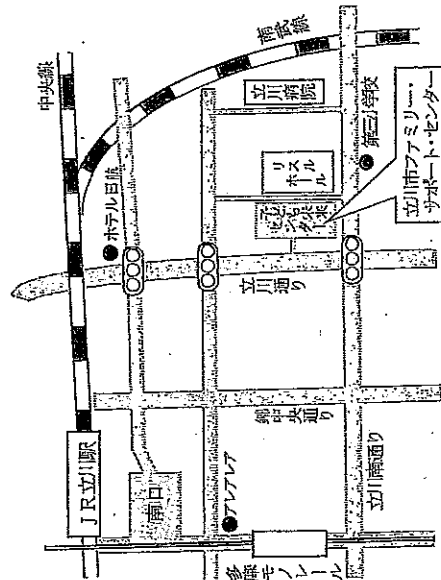
開所時間

月～土曜日 (午前9:00～午後5:00)

休所日

日曜日・祝日・年末年始

案内図



立川市
ファミリー・サポート・センター

地域に広げる子育ての輪

[illegible]

依頼金……子育ての手助けをしてほしい人

養助金庫……子育てのお手伝いができる人

★文川市内に住み、援助会職員養成講習会を修了した人

人なるは…西の方

☆依頼と援助の両方を兼ねる人

加刊

◎保護者の求職活動や、短時間就労の場合の預かり

◎保育園・幼稚園の送り迎えや、その前後の預かり

◎保童園・幼稚園。学校等の休みの時の預かり

◎児童保健所・学校の来り迎えや、その前後の預かり

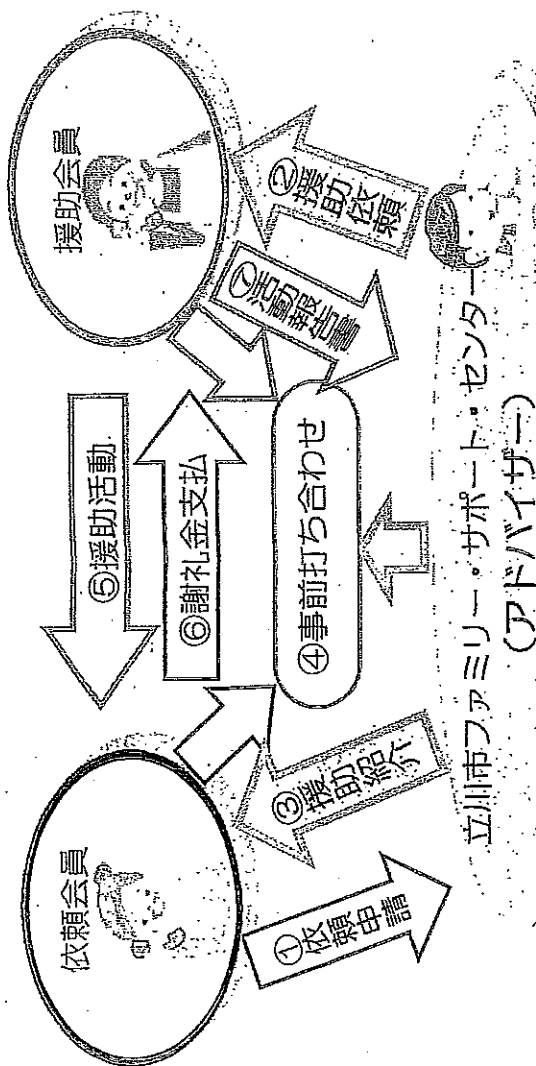
◎保護者が学校行事や買い物などで外出する場合は預かりの

[illegible][illegible]

◎子と妻の癒しの回復期の預かり

◎ ① 日本銀行の現金出納帳の裏面には、

© 2005 中国文联

[illegible]

① ファミリー・サポート・センターに入会后、実際に利用したい場合、依頼内容センターに申し込みます。

② サンターに、依頼書を見つければ、依頼書に合う援助会を依頼します。

③ヤンターは、援助がでる方を依頼会社に紹介し、

④ 依頼会員の方は、援助会員との事前打ち合わせの日時を決め、センターに連絡します。

※事前打ち合わせは、依頼・援助会員の紹介ごとに打ち合わせ料金がかります。この料金は、依頼日から1ヶ月以内の利用時に差し引いて計算します。

⑤ 援助活動の実施。

⑥ 依頼会員は、援助会員の記入した「援助活動報告書」の内容を確認の上、署名し、その場で謝礼金を支払います。

⑦ 援助会員は、「援助活動報告書」を1ヶ月分まとめて翌月5日までにセンターに提出します。

たちかわ創生総合戦略 事業実施結果シート

整理番号	10	戦略番号	2	戦略の方向番号	(2)	事業名	育児支援ヘルパー事業				
対応する戦略名		2. まちぐるみで、次代を担うひとをはぐくむ									
対応する戦略の方向		(2)妊娠・出産・子育てについて途切れのない支援を行うとともに、家庭・地域・事業所・行政など多様な人々の絆により地域全体で子ども自らの育ちと子育てを支えあい、応援する風土づくりを進めます。									
事業概要		援助者がおらず、育児不安を抱える産前1か月から産後1年未満の妊産婦等に対し、訪問による育児知識や育児行動への援助を行います。									
事業実施状況		利用人数:90人 利用回数: 221回 利用時間数: 442時間。前年度に比べ利用回数が増加した。育児支援ヘルパーを利用した家庭のうち、養育上の課題のある家庭については、養育支援訪問事業を導入することができた。利用者アンケートも概ね好評だった。									
地方創生の観点から事業実施により得られた効果※		「たちかわ創生総合戦略」における本事業の重要業績評価指標(KPI)									
		指標名			ヘルパーの派遣件数						
		単位	戦略策定時の値 (25年度)	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度目標値			
		件	-	-	182	221 (累計403)	-	1,100 2016(平成28)年度～ 2019(平成31)年度累計			
		援助者がおらず、育児不安を抱える産前1か月から産後1年未満の妊産婦等に対し、育児支援ヘルパーを派遣することで家事の援助やちょっとした相談に応じた。そのことで、産前産後の妊産婦の負担感や不安感の軽減を図ることができた。また、このなかから積極的な支援の必要な家庭に対しては、養育支援訪問事業につなぐことで養育上の課題に対応することができた。									
上記効果に対し、地方創生の観点からの課題及び平成30年度の事業展開		課題	利用者負担の導入等に伴う利用者減の課題があり、引き続き利用者への周知に努めるほか、ヘルパーの資質向上に向けた研修等の充実・改善を検討する必要がある。								
		平成30年度の事業展開	妊娠届、妊婦面接、こんにちは赤ちゃん事業、ブックスタート事業での周知など様々なツールを活用して事業の周知に努めるほか、平成30年度からホームページからの電子申請を開始する。また利用者アンケートの回答率を上げるため、派遣するヘルパーからの勧奨を促進するとともに、利用者ニーズを的確に把握し、事業者とともに派遣事業の向上に努める。								

利用される方へお願い

・2回目以降の希望日時が未定の場合は、決まりましたら、次の方法で子ども家庭支援センターに申し込みをしてください。

① 電話 ② 電子申請 ③ 申請書をFAX

(※平成30年4月2日から電子申請による受付を開始)

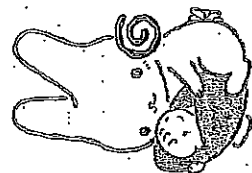
・ヘルパーは留守番や預かり保育や保育園送迎、美容院等の付添は、できません。ご理解のほどお願いいたします。保育園送迎は、ファミリーサポートをご利用ください。

・清掃の専門業者ではないので、大掃除や草取り等の外掃除は行いません。ご自宅にある掃除道具で行います。雑巾やスポンジ、古い歯ブラシもご用意いただけると助かります。

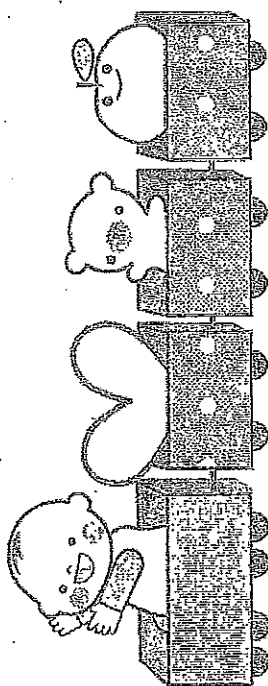
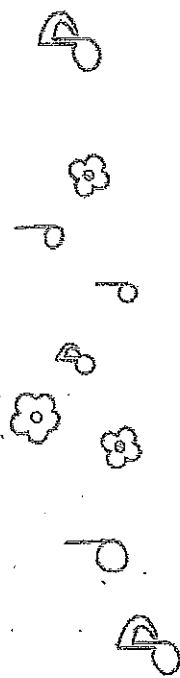
・買い物は立て替えて致しません。ご自宅に伺ってから、現金を預かり出発します。買い物前後にヘルパーとご確認ください。

・金融機関での現金の預け入れ、引き出しは行いません。また、利用料の振り込みは、保護者ご自身がお願いします。

ヘルパーは簡単な育児相談もお受けできます。また、子ども家庭支援センターでも、様々な相談を行っています。小さなことでも、お気軽にご相談ください。(秘密厳守)



立川市 育児支援ヘルパー



ご利用についてのお問い合わせ先

立川市子ども家庭支援センター

(月～土曜日 午前8時30分～午後5時)

住所：立川市錦町3-2-26
(子ども未来センター1階)

電話：042(528)6871

FAX：042(528)6875

【育児支援ヘルパーとは】

産前・産後の時期、日中手助けしてくれる人がいない、体調や気分がすぐれないなど、育児で大変なお母さんたちを手助けしようという事業です。ご自宅にヘルパーがつかいがい、育児や家事などの支援や相談を行います。

★ 利用できる方 立川市にお住まいのお母さん、お父さん

★ 利用期間 出産予定日の1ヶ月前～産後1年未満まで
(例) 子の誕生日が4月1日生まれ⇒3月31日まで

★ 利用回数 乳児1人につき、1回2時間を4回
(例：双子の場合は、8回まで)

★ 利用日時 平日のみ（土日祝日・12/29～1/3は休み）
午前9：00～午後5：00

★ どんな仕事？ 日常の一般的な家事・育児の支援です
室内や水回りの掃除・洗濯・食事づくり・買い物
育児（沐浴の補助も可）・健診や病院の付添

★ 利用料金 1回 500円
(非課税世帯、生活保護世帯等は免除制度があります)

委託事業所

NPO 法人 たすけあいワーカーズパステル（幸町）
電話 042-535-8071

子ども好きな40歳代から60歳代のヘルパー（全て女性）で活動しています。この支援事業スタート時からの経験をもとに子育て中のみなさんがホットできるようなサポートを目指しています。

(株) 家族のみかた（高松町）
電話 042-527-1234

家政、介護人材バンクです。育児・子育て支援サービスも長年にわたって行っています。この事業以外の有償サービスも実施しています。何でも気軽に相談を。

NPO 法人 ケアセンターやわらぎ・立川（錦町）
電話 042-523-3463

頼れるヘルパーさんがそろっています。育児の心配事、家事のお手伝いは先輩ママさんにおまかせください！

【育児支援ヘルパー 申し込みからの流れ】

1. 申請書子ども家庭支援センターまで ※利用希望日の1週間前までに必着



【FAXで】

042
(528)
6875

【郵送で】
〒190-0022 立川市錦町3-2-26
子ども未来センター内 子ども家庭支援センター
育児支援ヘルパー担当

【持参で】

子ども未来センター 1階
子ども家庭支援センターへ

【パソコン、携帯電話、スマートフォン】

市ホームページ、もしくは
QRコードから申請可能です。
(平成30年4月2日より受付開始)



2. 子ども家庭支援センターから、お電話をいたします

・申請内容の確認し、ヘルパー事業所と調整の上、改めて決定した日時をお知らせします



3. ご自宅に利用決定通知書が届きます（通知書の下部は利用券になっています）

【ヘルパー利用当日の流れ】

打ち合わせ、報告書の記入の時間を合わせて2時間です

【ヘルパー派遣】

仕事内容の打ち合わせ
ヘルパーが使用する物品確認

【家事・育児支援】

ご自宅にある道具で行いますので、ご用意ください。

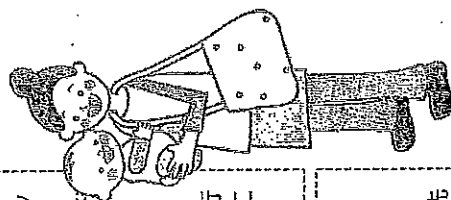
【仕事終了】

支援内容の確認、アンケート
利用券をヘルパーに渡す

★キャンセル・変更について

キャンセルは、ヘルパーが訪問する前日の午後5時までに、子ども家庭支援センターにご連絡ください。（前日が休日の場合は、平日で最前日午後5時まで）
※ 当日キャンセルや連絡がないと、1回分を利用したことになり、利用料も発生します

★後日、利用料の請求書・納付書が届きますまで、お近くの金融機関、又は窓口サービスセンター、各連絡所（東部・西部・錦・富士見）にて、速やかにお支払いください。郵便局やコンビニでのお支払いはできません。



たちかわ創生総合戦略 事業実施結果シート

整理番号	11	戦略番号	2	戦略の方向番号	(2)	事業名	母子保健指導事業					
対応する戦略名		2. まちぐるみで、次代を担うひとをはぐむ										
対応する戦略の方向		(2)妊娠・出産・子育てについて途切れのない支援を行うとともに、家庭・地域・事業所・行政など多様な人々の絆により地域全体で子ども自らの育ちと子育てを支えあい、応援する風土づくりを進めます。										
事業概要		母子の健全な成長を支援するため、親と子の健康相談事業、出産や育児の不安を軽減するための専門スタッフによるパパママ学級などの事業を実施します。										
事業実施状況		安心して子どもを産み育てることができるよう、妊婦やその配偶者を対象にパパママ学級を開催し、妊娠・出産・育児について学ぶ教室を開催した。(延参加者595名) 安心して出産できるよう、また経済的な負担軽減を図るため、妊婦健診に係る費用の一部を公費負担した。 赤ちゃんが生まれた家庭を対象に、保健師や助産師が訪問し、市政情報の提供や育児に関する相談を行った。(訪問者数1,402件) 妊婦や就学前のお子様のいる保護者を対象に育児に関する相談を実施した[親と子の健康相談]。(参加者2,326人) 乳幼児健診を実施し身体測定や内科健診、各種相談を通じて、途切れのない子育て支援を推進した。(受診者 3～4か月児:1,428人、1歳6か月児1,461人、3歳児1,464人)										
地方創生の観点から事業実施により得られた効果※		「たちかわ創生総合戦略」における本事業の重要業績評価指標(KPI)										
		指標名		かかりつけの医師がいる割合 (0～6歳までの子どもがいる市民)								
		単位	戦略策定時の値 (25年度)	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度目標値				
		%	80.2	79.9	79.3	80.9 (速報値)	-	100.0				
		各種教室や相談、乳幼児健診等、子どもや保護者に寄り添った子育て施策を推進することで、安心して出産し子育てできる風土づくりにつながった。										
上記効果に対し、地方創生の観点からの課題及び平成30年度の事業展開		課題	核家族化の進展等により、妊娠期や産後の初期段階における妊産婦への支援のあり方について更なる検討を進める必要がある。									
		平成30年度の事業展開	妊娠届出時等にすべての妊婦を対象とした妊婦サポート面接を開始し、妊娠や出産、子育てにかかわる相談や子育てサービスの紹介を行い、安心して妊娠し出産できるよう支援している。また、産婦の心と体の健康状態を的確に把握するため、こんにちは赤ちゃん訪問時に国が推奨するアンケートを一部において試行実施し、妊娠期から切れ目ない支援に取り組んでいる。									

母子保健事業

母子保健の事業内容

事業名	対象者	事業内容	申込方法
母子健康手帳の交付	妊婦	妊娠届出時に、母子健康手帳や妊婦健康診査受診票などの必要な書類をお渡ししています。健康会館では、保健師・助産師により子育てに関する情報の提供・相談を行っています。	健康会館・子ども家庭支援センター・市役所・連絡所(東部・西部・富士見)・窓口サービスセンターで交付
パパママ学級	妊婦(20週以降・初産)とその配偶者・パートナー	妊娠・出産・育児などについて学ぶ教室です。育児の仲間を作る機会にもなります。	電話予約(先着順)
妊婦歯科健康診査	妊婦	妊婦歯科健康診査を市内の指定歯科医療機関にて無料で受けられます。	受診券は母子健康手帳と同時に交付
妊婦健康診査	妊婦	妊婦健康診査を14回、指定医療機関で対象となる診査を無料で受けられます。都外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受診した場合は、申請により妊婦健康診査費用の一部を助成しています。	受診票は母子健康手帳と同時に交付
新生児等聴覚検査	新生児	聴覚検査の費用を一部公費負担しています。市外の医療機関にて自費(保険適用外)で行った場合は、申請により検査費用の一部を助成しています。	必要な書類(母子健康手帳、診療費領収書等)を持参し、健康会館で申請
妊産婦・乳幼児保健指導	経済的な理由で受診の困難な妊産婦及び乳幼児	診察などの保健指導を指定医療機関にて無料で受けられます。	必要な書類(非課税証明書等)を持参し、健康会館で申請
母子栄養食品の支給	経済的な理由で生活に困っている妊産婦及び乳幼児	粉ミルク引換券を交付しています。	必要な書類(非課税証明書等)を持参し、健康会館で申請
妊産婦・新生児訪問指導 こにちは赤ちゃん	妊婦・産婦・新生児(乳児)	赤ちゃんのいるすべての家庭を保健師や助産師が訪問し、子育てに関する情報の提供・相談を行っています。	出産後に「赤ちゃん連絡票」を提出してください。後日連絡します。妊婦訪問は電話でお問い合わせください。
3~4か月児健康診査 産婦健康診査	3~4か月児及びその母親 (6か月になる日の前まで)	身体測定、内科健診、産婦健診、育児・栄養・授乳等に関する相談を行っています。(健診の結果、経過観察が必要とされたお子さまは医師による健診を行っています。)	お子さまが3か月の時に個別通知
6・9か月児健康診査	生後6~7か月児及び9~10か月児	身体測定、医師による診察等を指定医療機関にて無料で受けられます。	予防接種関係書類に受診票を同封
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児(2歳のお誕生日前まで)	身体測定、内科健診、歯科健診、眼科検査、育児・栄養・歯科等に関する相談を行っています。	お子さまが1歳6か月の時に個別通知
幼児歯科相談	初回健診: 2歳児 (3歳のお誕生日前まで) くり返し健診: 2歳半・3歳半 (初回健診受診者に限ります)	歯科健診等を行っています。初回健診は、主に2歳児を対象に行い、健診結果及び希望により、くり返し健診やフッ素と布を行っています。	初回: お子さまが2歳の時に個別通知 くり返し健診: 健診時に予約
3歳児健康診査	3歳児(4歳のお誕生日前まで)	身体測定、内科健診、歯科健診、必要に応じて眼科検査、育児・栄養・歯科等に関する相談を行っています。	お子さまが3歳の時に個別通知
らくらくゴックン (離乳食準備教室)	4~5か月児とその保護者	離乳食をはじめるタイミングやメニューを学ぶ教室です。保護者による試食も行っています。(材料費あり)	対象月があります。往復はがきでお申し込みください(応募多数時は抽選)。日程などの詳細は、随時「広報たちかわ」でご案内します。
カミカミ教室 (離乳食後期教室)	9~11か月児とその保護者	献立の考え方や調理法、1日3回食など離乳食後期の進め方について学ぶ教室です。	直接会場にお越しください。日程などの詳細は、随時「広報たちかわ」でご案内します。
キラキラ☆歯育て (親子歯みがき教室)	生後1歳~1歳2か月児とその保護者	この時期に大切な栄養と虫歯予防について学び、歯磨きの実習を行っています。(ハブラシ代あり)	対象月があります。電話でお申し込みください(先着順)。日程などの詳細は、随時「広報たちかわ」でご案内します。
親子の健康相談	妊婦、お子さま(就学前まで)やその保護者	身長や体重の測定、発育や発達、育児、母乳や離乳食、歯に関する相談を行っています。	直接会場にお越しください。 ※心理相談のみ予約制です。当日希望される方は、電話でお問い合わせください。

パパママ学級、乳幼児の健康診査、らくらくゴックン、カミカミ教室、キラキラ☆歯育て等の日程(会場は健康会館)

事業名		1期	2期	3期	4期	5期			
パパママ学級(4回コース) 1・2回目 月曜日/午後2時~4時 3回目 土曜日/午後1時30分~4時 4回目 土曜日/午後2時30分~4時	1回目	5/7	7/23	9/3	11/26	1/28			
	2回目	5/14	7/30	9/10	12/3	2/4			
	3回目	5/19	8/4	9/15	12/8	2/9			
	4回目	出産後にはがきで連絡します。							
	パパママ学級(土曜日半日コース) 土曜日/午前9時30分~午後0時	1回のみ	5/19	6/30	8/4	9/15	10/20	12/8	2/9



事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3~4か月児健康診査・産婦健康診査 原則第2・第3水曜日/午後0時50分~1時50分受付	11 18	9 23	13 20	11 18	8 22	12 19	10 17	14 21	12 19	9 23	13 20	13 20
1歳6か月児健康診査 原則第2・第4木曜日/午後0時50分~1時50分受付	12 26	10 24	14 28	12 26	9 23	13 27	11 25	8 22	6 13	10 24	14 28	7 14
3歳児健康診査 原則第2・第4火曜日/午後0時50分~1時50分受付	10 24	8 22	12 26	10 24	21 28	11 25	9 23	13 27	11 18	15 29	12 26	12 19
幼児 歯科相談	初回健診(2歳児) 原則第1・第4金曜日/午後1時~2時受付	6 27	11 25	8 22	6 27	3 24	7 28	5 26	2 30	7 14	11 25	1 22
	くり返し健診(初回健診受診者) 原則第3金曜日/午後1時10分~2時受付	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15
	※フッ素と布は健診結果及びご希望により、初回健診(2歳児)・くり返し健診終了後、同日に行います。											

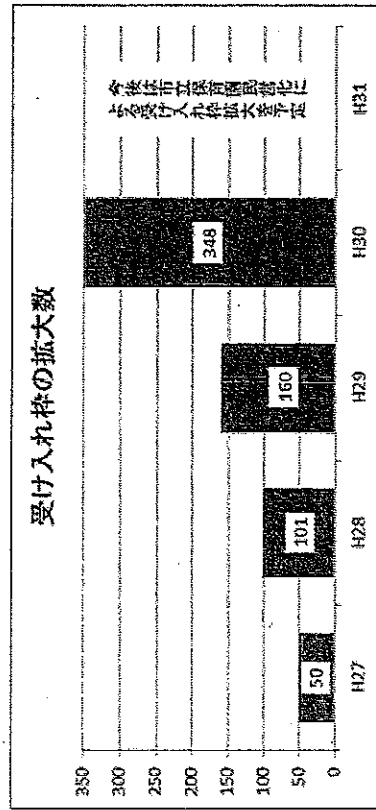
事業名	対象者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
らくらくゴックン 原則第2金曜日 午前10時~11時30分	対象のお誕生日 実施日	H29.11 ~12	H29.12 ~H30.1	H30.1 ~2	H30.2 ~3	H30.3 ~4	H30.4 ~5	H30.5 ~6	H30.6 ~7	H30.7 ~8	H30.8 ~9	H30.9 ~10	H30.10 ~11
カミカミ教室 親子の健康相談(健康会館)と同日日程 午前10時~10時30分	対象のお誕生日 実施日	H29.5 ~7	H29.6 ~8	H29.7 ~9	H29.8 ~10	H29.9 ~11	H29.10 ~12	H29.11 ~H30.1	H29.12 ~H30.2	H30.2 ~H30.4			
キラキラ☆歯育て 原則第3火曜日 午前10時~11時30分	対象のお誕生日 実施日	H29.2 ~4	H29.3 ~5	H29.4 ~6	H29.5 ~7	H29.6 ~8	H29.7 ~9	H29.8 ~10	H29.9 ~11	H29.10 ~12	H29.11 ~H30.1	H29.12 ~H30.2	H30.1 ~3
親子の健康相談 水曜日/午前9時30分~10時45分受付	実施日	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19
		4(西) 25(健)	9(砂) 30(健)	6(西) 27(健)	4(砂) 25(健)	1(西) 29(健)	5(砂) 26(健)	3(西) 24(健)	7(砂) 28(健)	5(西) 30(健)	9(砂) 27(健)	6(西) 27(健)	6(砂) 27(健)

たちかわ創生総合戦略 事業実施結果シート

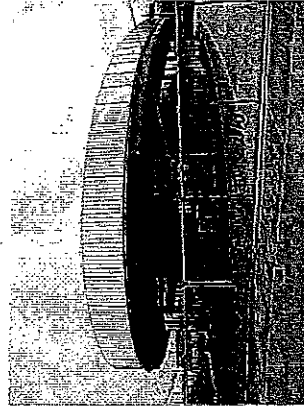
整理番号	12	戦略番号	2	戦略の方向番号	(3)	事業名	公立・民間保育所運営				
対応する戦略名		2. まちぐるみで、次代を担うひとをはぐくむ									
対応する戦略の方向		(3) 保育園待機児童数ゼロを目指すとともに、多様な生き方や働き方に関する意識啓発、労働時間短縮や育児休業の取得などの環境整備に取り組むよう事業所への働きかけを行うことにより、ワーク・ライフ・バランスを推進します。									
事業概要		保育の必要性が認定された児童の保育の実施により、子育てと仕事の両立支援とともに認可保育所等の運営を支援し、保育の質を確保します。あわせて、待機児童解消のため、地域型保育事業等を含め保育の量を確保します。									
事業実施状況		公立保育所8園及び民間保育所25園で保育を実施した。 延長保育を、公立保育所8園及び民間保育所23園で実施した。 一時預かり保育及び定期利用保育を、公立保育所1園及び民間保育所11園で実施した。 私立保育所及び分園の新設のほか、市立保育所の民営化に伴う定員増などにより348人(平成29. 4. 2～30. 4. 1拡大量)の定員を拡大した。									
地方創生の観点から事業実施により得られた効果※		「たちかわ創生総合戦略」における本事業の重要業績評価指標(KPI)									
		指標名		認定区分ごとの確保方策(2号認定(満3歳以上)・3号認定(満3歳未満))							
		単位	戦略策定時の値 (25年度)	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度目標値			
		人	-	3,568	3,670	3,829	-	4,127			
		保育所の新設等により受入枠を拡大するとともに、通常保育に加え産休明け保育や延長保育、一時預かり保育、定期利用保育のほか育休明け入園予約制度を実施し、市内で子育てする保護者の支援につながった。									
上記効果に対し、地方創生の観点からの課題及び平成30年度の事業展開		課題	保育需要の増加に伴い受入枠拡大を図ったことで、待機児童はおおむね解消した。今後はこの状態を継続していくとともに、保育の質の確保・向上に努めていく必要がある。								
		平成30年度の事業展開	公立保育所7園及び民間保育所29園で児童を保育するとともに、延長保育や一時預かり保育・定期利用保育を実施する。このほか、事業者による保育士のキャリアアップに向けた取り組み、保育サービス向上の取り組み、保育士宿舎の借り上げを支援するため各経費の一部を補助する。また、新たに法人立園長会が実施する障害児保育研修の経費を補助する。								

→ 私立保育園の新設などにより待機児童は48人まで減少しましたが、一部の地域や0～2歳児で待機児童がいるため、引き続き、待機児童解消を目指します。

受け入れ枠と待機児童の推移



保育園の新設などにより定員を拡大

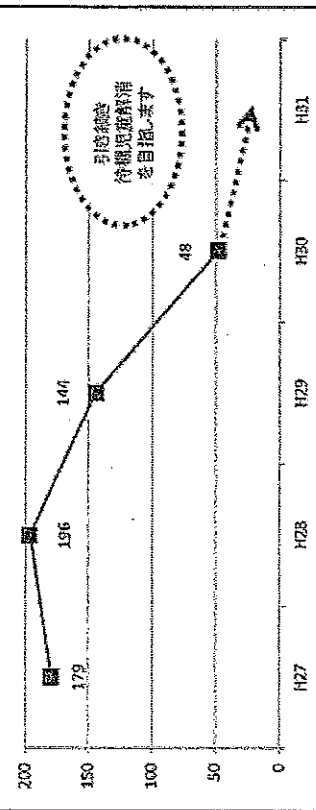


西砂町・なすび保育園
(平成30年4月開設)



上砂町・きらめきの森保育園
(平成30年4月開設)

待機児童の推移と見込み



保護者の保育施設の幅広い選択をサポートするとともに、待機児童の解消を図ります。

・私立保育園3園及び分園2園の新設のほか、市立保育園の民営化による園舎建て替え、私立幼稚園の認定こども園への移行により、348人の定員を拡大しました。

今後の保育園施設整備(予定)

・私立認可保育園(栄町・柴崎町)…民営化に伴う建て替え

今後も、受け入れ枠の確保に取り組むとともに、保育の質の確保・向上に努め、子どもの健やかな育ちと仕事の両立を支援します。

たちかわ創生総合戦略 事業実施結果シート

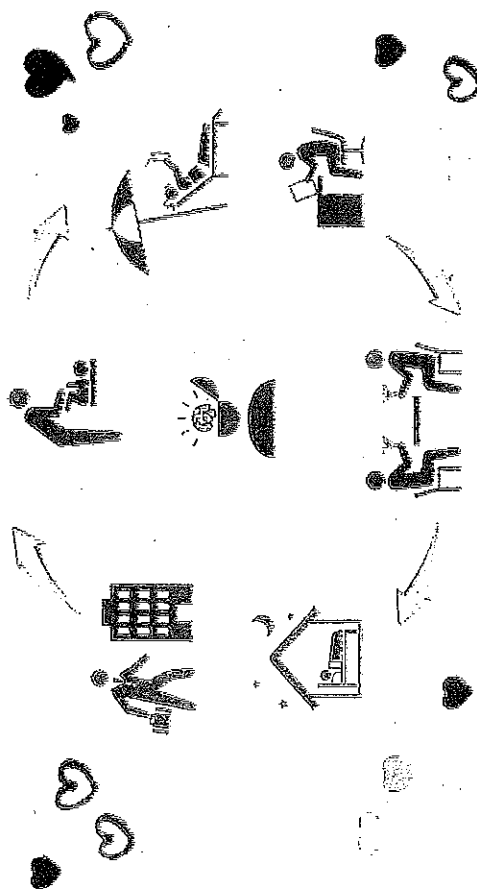
整理番号	13	戦略番号	2	戦略の方向番号	(3)	事業名	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業				
対応する戦略名			2. まちぐるみで、次代を担うひとをはぐくむ								
対応する戦略の方向			(3) 保育園待機児童数ゼロを目指すとともに、多様な生き方や働き方に関する意識啓発、労働時間短縮や育児休業の取得などの環境整備に取り組むよう事業所への働きかけを行うことにより、ワーク・ライフ・バランスを推進します。								
事業概要			事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進のため、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる市内の事業所を認定し、その取組について市のホームページや広報を通じて周知します。								
事業実施状況			・認定事業所の認定を更新(4月) ・新規認定事業所を募集(7、8月) ・事業所の取り組み内容を審査し、認定(9、10月) ・事業所取り組み紹介リーフレットを作成し、関係機関に配布 ・認定式及びセミナーの開催(2月)								
地方創生の観点から事業実施により得られた効果※			「たちかわ創生総合戦略」における本事業の重要業績評価指標(KPI)								
			指標名		認定事業所数						
			単位	戦略策定時の値 (25年度)	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度目標値		
			事業所	6 2011(平成23)年度～ 2013(平成25)年度累計	2	3 (累計5)	2 (累計7)	-	15 2015(平成27)年度～ 2019(平成31)年度累計		
			平成29年度は新たに2事業所の認定を行い、認定事業所の総数は17事業所となった。認定基準以外にも誕生日休暇、プレミアムフライデーや福利厚生充実などの取組があった。こうした各事業所の独自の取り組みをリーフレットでお知らせすることは、ほかの事業者へのヒントとなる効果がある。								
上記効果に対し、地方創生の観点からの課題及び平成30年度の事業展開			課題	積極的に手を揚げる事業者が少ない。							
			平成30年度の事業展開	制度の浸透が課題であるが、女性活躍推進法に伴う特定事業主行動計画など国や都の動向を踏まえ、引き続き商工会議所やハローワークと連携するとともに周知啓発に努める。							

平成29年度

立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定

WORK - LIFE - BALANCE TACHIKAWA MODEL

認定事業所の主な取り組み



仕事と生活の
“相乗効果”を生み出すのが
ワーク・ライフ・バランスです

立川市では、事業所におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

の推進を図ることを目的とした「ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定」を行

っています。平成29年度は、仕事と家庭の両立や男女共に働きやすい職場

環境づくりの促進に努めている2事業所を認定しました。認定事業所の主な

取り組みをご紹介します。

立川市

立川市はワーク・ライフ・バランスを推進する事業所を応援しています！

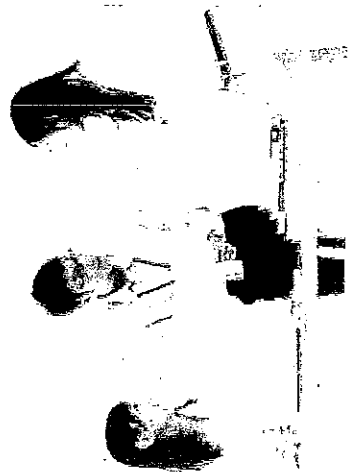
人材を活かし、戦力としていくために企業にはワーク・ライフ・バランスが必要です

ニーズの多様化や経済のグローバル化が進むなど、社会経済の情勢変化のスピードは速く、変化に敏感に対応する力がないと企業は生き残っていきません。少子高齢化の影響で、中長期的に見ると若年労働者が不足し、労働人口は確実に減少します。働きながら育児をする人、親の介護を担う人も多くなっています。また、共働き家庭が増え、家庭や地域での役割を担いながら働く人が増えていま

企業が変化への適応力を蓄え、持続的に成長していくためには、女性・高齢者を含め多様な人材を積極的に活かす、戦力としていくことが必要です。その手段として有効なのがワーク・ライフ・バランスを基本に据えた企業戦略なのです。

過去の認定事業所紹介

- 富士ゼロックス多摩株式会社
- 医療法人財団 立川中央病院
- 国家公務員共済組合連合会 立川病院
- 株式会社アドックインターナショナル
- 社会医療法人社団慶生会 立川相互病院
- 株式会社日本政策金融公庫 立川支店
- イクア・ジャパン株式会社 イケア立川
- 希望法律事務所
- 東京西サトー製品販売株式会社
- 株式会社テイルウィンドシステム
- 多摩信用金庫
- 株式会社自然教育研究センター
- 第一生命保険株式会社 立川支社
- 中村建設株式会社



ワーク・ライフ・バランスの取り組み具体例

- 育児・介護休業や看護・介護休暇等の「休暇・休業制度」の整備
- 残業抑制政策や短時間勤務制度、フレックスタイム制度等の「働く時間の見直し」
- 在宅勤務、サテライトオフィス等の「働く場所の見直し」
- 結婚・出産で退職した女性の再雇用やパート等から正社員への転換制度等の「働き方」を選択できる制度の整備
- 結婚・出産等のライフイベントを考慮に入れたキャリア目標設定、研修・情報提供・ロールモデルの提示、メンター制度等の「キャリア・ライフプランニング支援」
- 保育サービス費用補助・事業所内保育所整備、介護関連費用補助、自己啓発費用補助等の「経済的支援」など

ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所を募集しています！

ワーク・ライフ・バランス推進認定事業所には認定証を交付し、取り組みについて市ホームページや市広報等で広く紹介していきます。「仕事と家庭の両立を推進し、男女共に働きやすい職場」を目指す職場の皆さん、ぜひご応募ください。

お問い合わせ先 立川市総合政策部男女平等参画課 TEL:042-528-6801



立川市総合政策部男女平等参画課
〒190-0012 東京都立川市曙町2-36-2 立川市女性総合センター内
TEL:042-528-6801 FAX:042-528-6805

会社概要

住所 : 立川市曙町2-32-11a 鳳山ビル4 F
事業概要 : ソフトウェアの委託開発及び開発支援・
基幹システム運用の運営及び保守開発・
情報セキュリティサービスのマネージメント
従業員数 : 42名 (男性32名・女性10名)



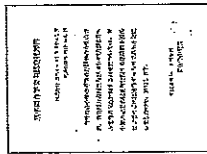
一人一人の明日のため、笑いあって過ごせる
豊かな暮らしの実現を目指す

コスモ・インテリジェンスでは、
梅野さん(社長のことを社員はこ
う呼ぶ)が大切にしてくれた「人を
大切にすること」を実践してきた結果、
残業も少なく定着率もよい会社に
なっています。

長時間労働のイメージが強いIT業
界で、月の残業は年間平均で毎年
20時間以下。
それは作業量が多い仕事は、スケ
ジュール、要員構成、勤務時間を
お客様に交渉するなど、人を大切
にする方針を実践してきた結果、
とても職場環境が良いことからハ
ローワークから雇われ、様々な
認定の中でもハードルが高いユー
スエール企業に認定されました。



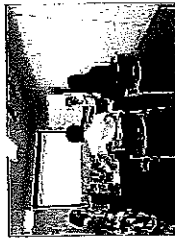
一ノ瀬さんが所属するソフトサポ部。
役員と若手が所属する経営部も
活動中。



一ノ瀬さんが職場で心がけていること
・タスクの標準時間を決める
・常に効率化を標準
・自分が効率化出来たことは社内
で共有して広めている

取組みや制度

- 社員への教育制度の充実
- 年間カレンダーで有給奨励日
の設定と取得促進
- 誕生日休暇・祝い金制度
- 自己啓発補助金制度
- 社員旅行や忘年会などイベント
の実施



先輩から丁寧な教育が行われています

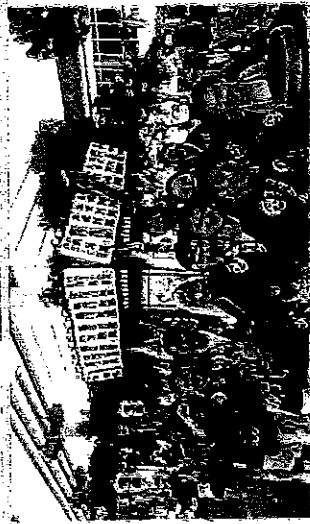
こんな相乗効果も

人を大切にできたコスモ・イン
テリジェンスでは会社をよくして
いこうと社員も主体的に働いてい
ます。
社員からの声で現在5つのワーキ
ンググループが活動中。主任が中
心となり、そこに一般社員も自由
に参加できます。こうしたボトム
アップの取り組みで会社レベル全
体の底上げが進んでいます。
ワーキンググループは、定期的に
就業時間内の活動時間があり、メ
ンバーで意見を話し合っています。



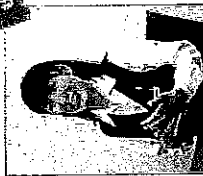
会社概要

住所 : 立川市栄町6-1
事業概要 : グループ持株会社、経営方針策定、
財務・広報、総務・経理、グループ
及び自社所有不動産開発、新事業
推進
従業員数 : 49名 (男性34名・女性15名)



「従業員の幸せ」を考えた制度や環境づくりを推進

立飛ホールディングスでは、仕事と
生活の調和に関する制度で特別な
ものはありませんが、企業風土とし
て働きやすい職場を実現している会社
です。
一例として、日々の業務は残業が殆
どありません。(就業時間8:30~
17:00の7.5時間勤務)
また、社員旅行(2泊3日)では会社
が費用を全額負担し、平日の業務に
していただきます。社員食堂は給食式場
業務委託し、良質な食事を安価で提
供しております。

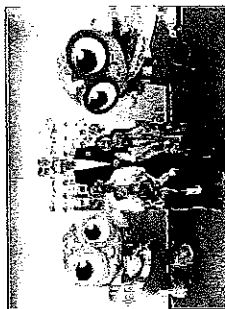


後藤さん

「社員の幸せ」を第一に考えた会社の方針はさ
ることから、何より私のワークライフバランスを支えて
くれるのは一緒に働く上司や同僚の理解と
支援だと感じます。
周りのサポートのおかげで、現在短時間勤務で仕
事をし、育児と両立することができています。
スポーツや旅行などの趣味と仕事を両立し、充実
した毎日を送っている社員も多々います!

取組みや制度

- ワークライフバランスを大切に!
- お互いの予定を大切に!
- ファミリーデー
- 計画年休
- プレミアムフライデー など



ファミリーデーの様子

～産休・育休を経験した後藤さんが感じている会社の安心～
【妊娠】つわりや切迫早産で出勤できない日もあり、周りの方々のサポート
や声掛けに仕事面だけでなく精神的にも助けられました。
【出産・育児】育休中は復職への不安がありましたが、先輩
が近況を連絡してくれたり、会社主催のイベントに声をかけても
らい参加することで復職しやすい雰囲気をつくっていただきました。
【復職】子供の急な発熱等の際には、業務を周囲が全面的にサポート
してくれるだけでなく、早く帰宅するよう促してくれました。
【引き継ぎの工夫】業務を引き継ぐ際は、後任者のことをよく考えなければ
いけません。引き継ぎ側が「タスク」を明確にすることで、後任者が業務を
スムーズにこなすことができ、後任者が安心して業務に集中し、業務
を教えるなど、後任者ができる限り困らないように工夫しまし
た。

★企業主導型保育所を
2018年開設予定
「Fujie」とんぼ保育園」

男女問わず育児中の社員が
安心して働き続けられる
環境作りを進めています

福利厚生

- 食費300円
(結婚式場に業務委託)
- 契約スポーツジムは無料
で利用可
- 社内の自販機が無料
(フリードリンク)



コミュニケーション

- たて+よこの繋がり
- 社内活動
- 「TACHI飲み屋」
(社内居酒屋)

平成29年度

立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定式

【ミニセミナー】
ワーク・ライフ・バランスで企業イメージアップを図る！

売り手市場に突入した現在、優秀な人材の確保、定着に向けて企業はどのような職場を目指すべきか、求職者は企業のごくを見ているのか、企業図鑑と求職者目録の双方から考えていきます。企業の人事ご担当者や求職者にも有益な情報をお伝えします。

平成30年 2月2日 金 13:30～15:00
(受付13:15～)



プログラム

- 13:30 平成29年度立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所 認定式
- 13:45 平成29年度東京都女性活躍推進大賞優秀者の紹介
- 14:10 認定事業所の取り組み紹介
株式会社コスモ・インテリジェンス
株式会社立川水・ビルディングス
- 14:40 ミニセミナー「ワーク・ライフ・バランスで企業のイメージアップを図る！」
- 14:40 認定事業所によるパネルディスカッション



- セミナー講師
セントワークス株式会社
一之瀬幸生
株式会社ワーク・ライフ・バランス
加藤ワーク・ライフ・バランス
カルダツ
- 場所 立川市女性総合センター5階 第3学習室
- 対象 企業経営者、人事ご担当者、求職者
その他ワーク・ライフ・バランスや女性活躍に
ご興味のある方など誰でも
- 定員 40名 (申込順)
- 保育 5名程度 (1歳～学齢前・要予約)

自社でもワーク・ライフ・バランスの取り組みを進めながら働き方改革セミナー、イクメンセミナー、仕事と介護の両立セミナーなどを企画、自治体、企業にて実施。自身も短時間勤務で仕事と育児を両立中。

1月10日より受付開始
お申込み・お問い合わせは 立川市女性総合センター(男女平等参画課)まで
TEL:042-528-6801 FAX:042-528-6805

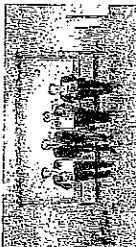
毎年ワーク・ライフ・バランスの取り組みを進める企業が認定を受けています。あなたの会社も認定を目指ませんか？経営者、人事ご担当者はもちろん、働きやすい職場を求めている方もぜひお越しください。

立川市ワーク・ライフ・バランス推進 認定事業所 (2018年1月1日現在)

- 平成24年度
 - ★富士ゼロックス多摩株式会社
 - ★国家公務員共済組合連合会 立川病院
- 平成25年度
 - ★社会医療法人社団 健生会 立川細江病院
 - ★株式会社日本政策金融公庫 立川支店
- 平成26年度
 - ★イケア・ジャパン株式会社 イケア立川
 - ★東京西サトー製品販売株式会社
- 平成27年度
 - ★株式会社ディール・イン・システム
 - ★多摩信用金庫
- 平成28年度
 - ★株式会社自然教育センター
 - ★第一生命保険株式会社 立川支社

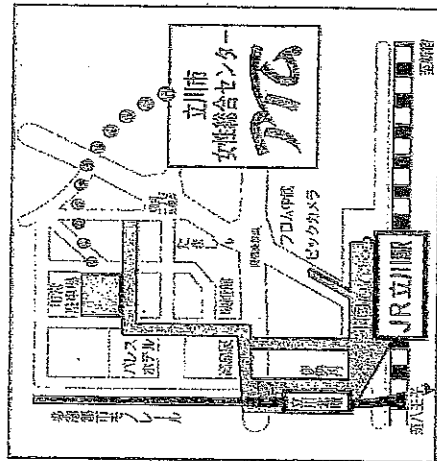
教えて！

立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定について



ワーク・ライフ・バランスとは仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みです。立川市では、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる市内の事業所を認定しています。認定事業所には証を発行し、取り組みについて市ホームページや市報等で広く紹介します。

来年度も認定事業所を募集します。
応募方法やお問合せは立川市男女平等参画課へご連絡ください。



【会場のご案内】
立川市女性総合センター「アイム」
立川駅北口より歩行者デッキを通り徒歩7分
〒190-0012
東京都立川市曙町2-36-2
フアール立川センタースクエアビル5階
TEL:042-528-6801

主催 立川市
企画・運営 立川市男女平等参画課
セントワークス株式会社

